

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	会津若松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理及び証明書の発行業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 宛名番号、6 住民区分、7 住民となった日、8 カードの有無、9 異動事由、10 印鑑番号、11 登録日、11 廃止日、12 廃止事由、13 カード種別、14 引替交付日、15 異動日、17 登録状態、18 照会日、19 回答期限日、20 本人確認、21 材質、22 刻印種類、23 印影情報	
記録範囲	会津若松市に住民登録を有する者のうち印鑑登録者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請・届書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 会津若松市市民部市民課	
	(所在地) 〒965-0871 福島県会津若松市栄町5番17号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—